

## 財団法人茨城カウンセリングセンター

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	会長 澁谷 勲(非常勤)	県所管部課	商工労働部労働政策課	
所在地	水戸市桜川2-2-35	電話番号	029-225-8580	
ホームページURL	<a href="http://www.sunshine.jp/iccnet/">www.sunshine.jp/iccnet/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:iccnet@sunshine.ne.jp">iccnet@sunshine.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	109,881	千円	設立年月日	平成8年4月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	常陽銀行	30,000	27.3%
	2	茨城県商工経済会	27,881	25.4%
	3	茨城県	10,000	9.1%
	4	関彰商事(株)	3,000	2.7%
	5	(株)茨城木材相互市場	3,000	2.7%
その他	12団体	36,000	32.8%	
設 立 的 目 的	地域産業界の福祉に関する基礎的調査研究及び啓発事業を行い、その成果を広く地域に提供するとともに、勤労者等の心の悩みに対応するため、カウンセリング(心の相談)、カウンセリングマインドの普及・醸成及びカウンセラー養成等の事業を行い、誰もが心にゆとりを持って安心して働ける職場環境づくりに寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容
事業1 カウンセリング	11,261	11,722	13,780	職場や家庭内の人間関係をはじめ、日常の暮らしの中で発生する様々な心の悩みに広く対応する。面談によるカウンセリングを行い、広く地域社会に開かれた共同で利用できるカウンセリング機能を提供する。
	全体事業に占める割合	30.9%	28.9%	
事業2 講座・セミナー	10,683	11,167	9,367	カウンセリングの考え方や手法を学習体験できる各種講座・セミナーを広く一般県民対象に開催、意識の普及・醸成に努める。自己理解を深め対人コミュニケーションで円滑スムーズな人間関係を築くことができることを目的にしている。
	全体事業に占める割合	29.3%	27.5%	
事業3 講師派遣・コンサルティング	4,990	7,713	7,480	県内企業や団体等の要請に応じて講師を派遣する。職場におけるメンタルヘルスケアの基本的な考え方、コンサルティングも含め仕組み作りや具体的な進め方などのテーマで講演やセミナー・研修を実施。
	全体事業に占める割合	13.7%	19.0%	
その他事業	9,473	9,983	10,809	指定管理者
	全体事業に占める割合	26.0%	24.6%	
全体事業	36,407	40,585	41,436	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	

&lt; 財団法人茨城カウンセリングセンター から県民のみなさまへ &gt;

当センターは、茨城県と地域の産業界とが参画し、共同で設立したカウンセリングの専門機関です。働く人やその家族をはじめ広く県民の皆様が、いつでも、どなたでもお気軽に利用でき、皆様のこころの健康を守るお手伝いをしております。家庭や職場、社会におけるあなたの“こころの悩み”全般について、経験豊富なカウンセラーと一緒に親身になってご相談に応じております。“悩みはひとりでは背負わないで” どうぞお気軽にご相談ください。

平成23年2月 会長 澁谷 勲

[経営状況] 財団法人茨城カウンセリングセンター (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	41,875	44,235	42,527	1,708	
	經常収益	41,875	44,235	42,527	1,708	
	基本財産運用益	730	817	681	136	
	事業収益	20,276	21,593	19,155	2,438	心理相談・講座生減
	受取補助金等	10,608	12,381	13,784	1,403	相談室の防音工事
	その他収益	10,261	9,444	8,907	537	
	經常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	41,757	43,961	43,171	790	
	經常費用	41,757	43,961	43,171	790	
	事業費	26,934	31,576	31,611	35	
	管理費	14,823	12,385	11,560	825	建物補修積立金等の減
	うち役員人件費	1,239	1,231	1,232	1	
	うち職員人件費	26,583	30,396	31,393	997	事務局長・事務員分
	經常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	118	274	644	918	
指定正味財産増加額	0	0	1,356	1,356		
指定正味財産減少額	1,058	1,146	1,798	652		
指定正味財産増減額	1,058	1,146	442	704		
正味財産期末残高	120,518	119,646	118,560	1,086		
貸借対照表	資産合計	139,470	140,917	140,415	502	
	流動資産	9,533	9,745	9,019	726	
	固定資産	129,937	131,172	131,396	224	
	負債合計	18,952	21,271	21,855	584	
	流動負債	372	398	340	58	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	18,580	20,873	21,515	642	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	120,518	119,646	118,560	1,086	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	3,000	3,000	3,651	651	相談室防音工事
	委託料	699	788	920	132	相談件数の増加
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	3,699	3,788	4,571	783	
	財政的関与の割合(%)	8.83%	8.80%	10.87%	2.1	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	22.7%	23.3%	25.3%	2.0	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	76.4%	77.9%	78.7%	0.8	事務局長設置分
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	89.4%	89.5%	87.5%	2.0	
流動比率	流動資産 / 流動負債	2562.6%	2448.5%	2652.6%	204.2	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

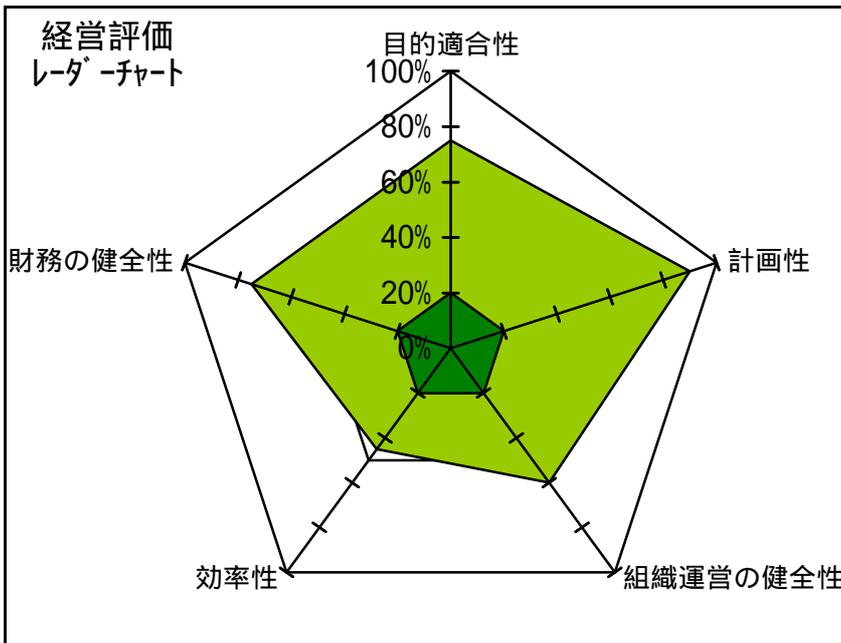
7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	
	非常勤理事・監事	16	1	0	15	1	0	15	1	0	0	
	計	18	1	0	17	1	0	17	1	0	0	
職員	管理職	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	事務局長減員
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	3			3			3			0	
	計	6	0	0	7	0	0	6	0	0	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		0	1	0	2	3	50.7	歳	10.0年			
									プロパー職員平均給与(年額)			
									5,397.3千円			

[ 評点集計 ]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	15	20	75.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	12	20	60.0%
効率性	11	9	20	45.0%
財務健全性	10	15	20	75.0%
合計	49	69	100	69.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[ 法人の自己評価 ( 経営概況 , 経営上の課題・対策等 ) ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県及び県内主要企業により設立されたカウンセリングの専門機関で年間2000件を超える相談を実施している。設立目的に沿って体制を充実させ、広く周知を図って社会的弱者に対するセーフティネットの機能を提供しており公的機関としての責務を果たしている。厳しい社会経済情勢を反映して設立時以上に必要性が求められている。	従来の単年度収支計画に新たに中期経営計画(21年度~23年度)を追加策定。但し中心業務のカウンセリングは受け身の要因が強く趨勢見込みの域を出ない。ホームページ上で情報公開、講座・セミナーや講演でのCS調査、他団体との情報交換で利用者や社会的ニーズの把握に努め、年度事業に生かすよう取り組んでいる。	業種柄職員スキルの高度化・専門性が強く求められ人事固定化必須、雇用制度は一定。マニュアルは無いが随時相互に啓発、学会参加や他団体との情報交換でスキルアップに努めている。リスク管理・コンプライアンスは個人情報管理、事務リスク等適宜体制整備と注意喚起に努めている。	支出に占める人件費率は7割を超えるが、財団事業の内容から削減の余地は少ない。経費費目のスリム化はギリギリまで実施。業務の拡大は要請される業務の確保と人員・体制上の制約から早急には困難。活用できる資産も無く、地道な経費節約と既存事業収入の増加を図る。	業務の中心であるカウンセリングの料金は、公益性を重視し経済的事情にも配慮した設定水準で、収入不足は構造的な問題である。補完策としての会員組織は退会防止、入会勧誘に努めるも、景況を反映して、会員数・金額ともにピーク時半減。減収分は講演・研修活動でカバー収支バランス維持に努めている。よって、毎期減価償却額相当額は資産減少。
今後の事業展開の方向	広く県民に向けて「こころの悩み」に対するカウンセリング機能を提供するという設立目的を実現するため、当初よりカウンセリング及びカウンセリングマインドの普及醸成を柱にして事業を展開してきており、今後もこの方針に変わりはない。昨今の生活及び就業・職場環境の大きな変化に伴い、全世代あるいは職業を問わず、増大するストレスへの対処としてメンタルヘルスケアの必要性が一層重要になってきていることを踏まえ、これまでの活動をさらに充実させ、年々増加するカウンセリングの要望に対応していく。同時に、環境整備の一環として地域や学校、職場の要請には積極的に応え、講演や研修に講師派遣を行っていく。			

[ 法人担当課の意見 ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
近年の社会経済情勢を反映し、メンタルヘルスケアに対する社会的要請は高まっており、誰もが安価で利用できる当センターの果たす役割は重要性を増している。	年次計画及び中期経営計画に沿って計画的に事業を進めるとともに、顧客満足度を把握のうえ、ニーズに合った事業を展開された。	必要最小限の人員で運営しているため、内部統制やリスク管理体制等の整備が課題となっている。また、カウンセラーについては、人材派遣など多様な雇用制度の導入は困難である。	事業の性質上、人件費率が高く効率性を追求することは困難である。管理費等については、削減努力を続けている。	厳しい経済情勢に伴い、会費収入、事業収入とも減少していることから、当センターの周知活動を強化し、会員の確保や利用者の拡大に努め、財務基盤の強化を図る必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当センターは、設立目的に沿って地域にメンタルヘルス機能の提供を行っており、県内におけるこころの健康問題の中核的役割を担っている。                      厳しい社会経済情勢の中、カウンセリング等に対する潜在的需要は高いと考えられるので、今後とも周知活動の強化に努め、メンタルヘルス対策をより一層推進されたい。</p>				

[ 経営目標 ]

区分	指 標 名	単位	H19実績	H20実績	H21 目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値	
経営目標	事業成果	1 カウンセリング実施件数	人	2,195	2,323	2,350	2,035	86.6%	2,150
		2 カウンセリング講座受講者数	人	207	204	207	173	83.6%	185
	健全性	1 収支比率	%	97	103	102	102	100.0%	102
		2							
効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	6,946	5,958	5,966	5,744	96.3%	5,800	
	2								
平均目標達成度							91.6%		

[ 総合評価 ]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>厳しい雇用・経済情勢を受けて、カウンセリングに対する社会的ニーズは高まっているが、法人の会費収入の減少傾向に歯止めがかかっていない。                      引き続き、受益者、会員企業及び市町村等の理解と協力を得て、事業収益・自主財源の確保を図るとともに、経費の削減に努められたい。                      新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>近年の社会・経済情勢を反映し、メンタルヘルスケアに対する社会的要請は高まっており、当法人の果たす役割はますます重要性を増すものと考えられる。                      今後は、財政基盤の安定強化を図るため、企業はもとより、市町村へも積極的な働きかけを行い、新規入会者や利用者の拡大、事業収入の増加に努めるとともに、さらなる経費削減等に努めるよう指導していく。                      また、新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進めるよう指導していく。</p>				